

大雪の被害による災害救助法の適用に係る緊急雇用対策等について

このたびの大雪による災害により、平成 26 年 2 月 15 日に災害救助法が適用されたことによって、山梨労働局では、被災された事業場、労働者、求職者の方々に対し、当面の緊急雇用対策等下記のとおり実施します。

記

1. 来庁できない求職者の方々のための失業認定日の取り扱い

[こちらをご覧ください](#) 

2. 災害時における求職者給付の支給に関する特別措置

[こちらをご覧ください](#) 

3. 山梨県知事が災害救助法に基づき適用地域に指定した地域は

【平成 26 年 2 月 15 日法適用地域】

甲府市、笛吹市	・・・	(ハローワーク甲府)
富士吉田市	}	(ハローワーク富士吉田)
南都留郡忍野村		
南都留郡山中湖村		
南都留郡鳴沢村		
南都留郡富士河口湖町		
大月市、上野原市	}	(ハローワーク大月)
北都留郡丹波山村		
北都留郡小菅村		
都留市	・・・	(ハローワーク都留)
韮崎市	・・・	(ハローワーク韮崎)
西八代郡市川三郷町	}	(ハローワーク鰍沢)
南巨摩郡身延町		
南巨摩郡早川町		

山梨県のハローワーク管轄一覧

ハローワーク甲府の管轄

甲府市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、中央市、中巨摩郡

ハローワーク富士吉田の管轄

富士吉田市、南都留郡のうち忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町

ハローワーク大月の管轄

大月市、上野原市、北都留郡

ハローワーク都留の管轄

都留市、南都留郡のうち道志村、西桂町

ハローワーク塩山の管轄

甲州市、山梨市

ハローワーク韮崎の管轄

韮崎市、北杜市

ハローワーク鰍沢の管轄

南巨摩郡、西八代郡

【平成 26 年 2 月 18 日法適用地域】

甲州市	・・・	(ハローワーク塩山)
南都留郡西桂町	・・・	(ハローワーク都留)
北杜市	・・・	(ハローワーク韮崎)

【平成 26 年 2 月 21 日法適用地域】

南アルプス市	・・・	(ハローワーク甲府)
南都留郡道志村	・・・	(ハローワーク都留)

4. 大雪の影響による相談窓口

(1) [ハローワーク](#)  においては、次のような相談を受け付けています。

- 大雪の影響により被災した事業場における雇用維持等に関すること
- 大雪の影響により被災した事業場の労働者に対する雇用保険の支給に関すること
- 大雪の影響により離職した労働者に対する職業紹介に関すること

- (2) [労働基準監督署](#) において、次のような相談を受け付けています。
○大雪の影響に関連した賃金・解雇等労働条件、安全衛生、労災補償に関すること
- (3) [山梨労働局労働保険徴収室](#) において、次のような相談を受け付けています。
○大雪の影響により被災した事業場の労働保険料の申告・納付に関すること

災害時における雇用保険失業給付の特別措置について

平成26年2月15日、大雪による被害の影響に係る災害救助法適用に伴い、山梨労働局では、雇用保険の失業給付の支給に関して、以下の特別措置を設けました。

【ハローワークへ来所できない求職者の方々のための失業の認定日の取り扱いについて】

雇用保険失業給付を受給している方が、大雪の影響により、指定された失業の認定日にやむを得ず、ハローワークに来所できなかったときは、ハローワークに申し出ることにより、失業の認定日を変更することができます。

失業の認定日にハローワークに来所できなかった方は、ハローワークにお申し出ください。

【災害救助法適用時における支援策について】

- 災害時における求職者給付の支給に関する特別措置

1 概要

この特別措置の目的は、災害によりその雇用される事業所が休業することとなったため、一時的な離職を余儀なくされた方に、雇用保険失業給付の基本手当を支給することにより、生活の安定を図ろうとするものです。

2 特別措置の内容

次の要件を満たす方については、雇用保険上の失業者とみなして、雇用保険失業者給付の支給を受けることができます。

災害救助法の適用を受ける市町村に所在する事業所に雇用される方で、事業所が災害を受け、やむを得ず休業することが予定されている方。

3 制度利用に当たっての留意事項

本特別措置制度を利用して、求職者給付の支給を受けた方については、休業が終了し、雇用保険被保険者資格を取得しても、当該休業前の雇用保険の被保険者であった期間は通算されませんので、制度利用にあたっては、ご留意をお願いします。

【お問い合わせ先】

この制度内容の手続きなど詳しいことは、お近くのハローワークまたは山梨労働局職業安定課にお問い合わせください。

山梨労働局職業安定課

TEL : 055-225-2857